

# 日本消防



- 公益財団法人日本消防協会理事会の開催
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の運用について

□ 絵 平成26年度 日本消防協会理事会 H26.5.23 (金) 於 日本消防会館  
 平成26年春 地震等防災対策委員会 H26.5.23 (金) 於 日本消防会館  
 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の運用に関する意見書を提出

再びの会長就任に当たって .....	(公財) 日本消防協会 会長 秋本 敏文 .....	1
巻頭言「私たちの消防団運営方針」 .....	(公財) 長野県消防協会 会長 吉竹 行仁 .....	2
公益財団法人日本消防協会及び全日本消防人共済会の理事会の開催 .....		4
消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の運用について .....	(公財) 日本消防協会 .....	7
特別表彰「まとい」を受章して「郷土愛の精神」 .....	福島県須賀川市消防団 団長 佐藤 茂 .....	12
東西南北 (鳥取県)「安心安全のまちづくりをめざして」 .....	鳥取市消防団 団長 相良 正人 .....	14
東西南北 (香川県)「消防団員の自覚」 .....	善通寺市消防団 団長 宮武 利幸 .....	16
東西南北 (岐阜県)「日本一広い高山市を守るために」 .....	高山市消防団 団長 野畑 国久 .....	18
東西南北 (奈良県)地域防災の要《香芝市消防団》 .....	香芝市消防団 団長 西里 利昭 .....	20
シンフォニー (北海道)「登別消防100周年を迎えて」 .....	登別市消防団女性分団 分団長 山本 富美子 .....	22
消防団を中核とした地域防災力充実強化大会の概要 .....	(公財) 日本消防協会 .....	24
消防団を中核とした地域防災力充実強化大会への入場者募集について (お知らせ) .....	(公財) 日本消防協会 .....	31
福祉共済の健康増進事業「消防団健康セミナー」を実施 .....	(公財) 日本消防協会 .....	33
少年消防クラブ指導員交流会での活動報告 .....	(一財) 日本防火・防災協会 .....	34
防火ポスター募集 .....	全日本消防人共済会 .....	40
第14回全国中学生作文コンクール作品募集 .....	全日本消防人共済会 .....	41
e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ .....	総務省 消防庁 防災課 .....	42
うちの名物団員 .....		43
消防団の広場 (山形県)「音楽からの消防団活動」 .....	飯豊町消防団 団長 田辺 隆 .....	45
消防団の広場 (神奈川県)消防団が「命の門番」として地域を見守ります～消防団活動の新たな取り組みとして～ .....	横須賀市消防団 団長 安田 正命 .....	46

編集後記

## 表紙写真説明

鳥取砂丘 砂の美術館

砂の美術館 第4期展示作品「アフリカの野生動物」

砂の美術館は、砂の彫刻「砂像」を展示する美術館です。

平成24年4月に、世界初となる砂像専門の屋内美術館として開館しました。

毎年展示テーマを変え、世界トップクラスの砂像彫刻家が繊細で圧倒的存在感のある作品を創り出します。

(鳥取県)

# 平成26年度 日本消防協会理事会

平成26年 5月23日（金） 於 日本消防会館



# 平成26年度 第1回地震等防災対策委員会

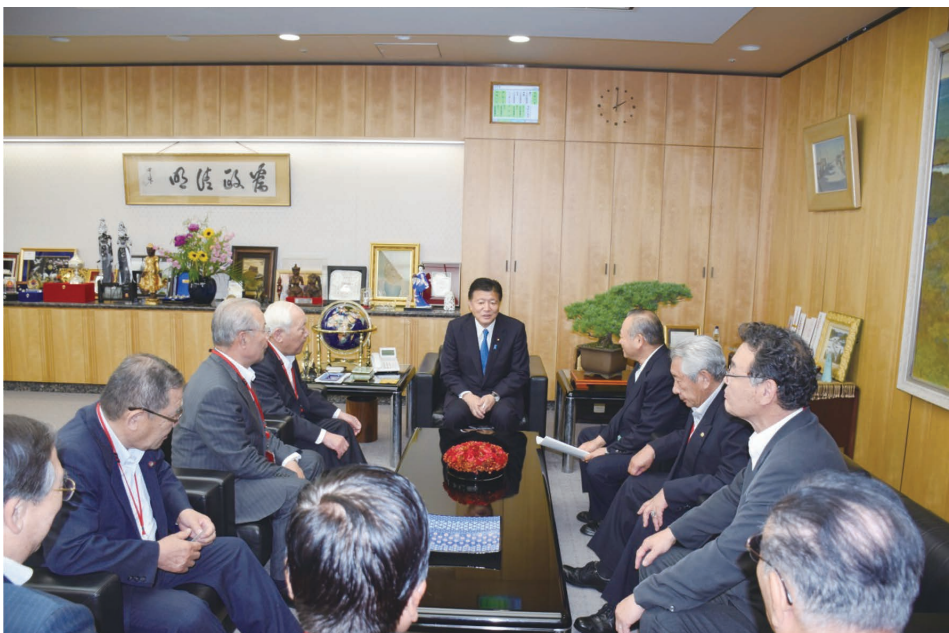
平成26年 5月23日（金） 於 日本消防会館





# 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の運用に関する意見書を提出

平成26年5月23日（金）



新藤義孝総務大臣に意見書を提出



大石利雄消防庁長官に意見書を提出



# 再びの会長就任に当たって

(公財) 日本消防協会  
会長 秋本 敏文



平成26年6月11日、再度、日本消防協会会長に選任されました。まことに光栄に存じま  
すとともに職責の重さを痛感しています。

会長としてのこの2年間は、東日本大震災発生に伴うさまざまな苦しい状況を何とかの  
りこえながら、東京ドームでの消防団120年自治体消防65周年記念大会の開催など将来の発  
展につながることの連続的な実行に努力した時でした。これからもその継続ですが、なか  
でも基本の課題は、東日本大震災等の教訓をいかしながら、消防団員等の生命身体を守り、  
地域の安全を確保するより一層強固な消防体制づくりを進めることだと思います。近年、  
これまでの経験では考えられない災害・事故が次々に発生しています。もう「想定外」といっ  
てすますことができる時代ではありません。そのなかで、消防団員等に求められている活  
動は益々多様化し、広がっています。これに見合う装備の改善、訓練の実施が必要になっ  
ています。

一方、世の中が変化しています。少子化、高齢化、人口減少だけでなく、自営業者の減少、  
被雇用者の増加、地域コミュニティーの変容など、消防団を取りまく環境が変化しています。

こうした状況の中で、昨年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」  
が成立しました。消防団の重要性を明記し、地域の総力を結集した地域防災力の強化をめ  
ざすというこの法律は、我が国消防法制史において画期的なものです。東日本大震災後、  
日本消防協会は、これから求められる消防体制づくりのためにこのような法律の制定を提  
案したのですが、国会議員の皆さんのご尽力により全会一致でこれが成立しました。この  
法律が現実に大きな意味をもつようにしなければなりません。このため、5月の理事会で  
この法律の運用のために必要な施策についての意見を決定して国等に提出しました。

このような動きの中で取り組まなければならない大きな課題は、消防団員の確保など消  
防団の充実発展です。時代の変化に正面から向き合いながら、消防団の実像を含めた認知  
度向上、総合的な処遇改善なども含めた消防団員活動の魅力度上昇、活動環境の改善など  
を進めなければなりません。多彩な人材の多様な方法による確保の工夫も必要でしょう。  
今年8月、東京国際フォーラムで開催する「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」  
は全国各地の活動事例報告などを通じて消防団に対する皆さんのご理解を深める機会にも  
したいと思えます。

このようなさまざまな事業を進めるに当たって何よりも大事なものは、全国の消防団員の  
皆さんなどのご理解ご支援ご協力です。このことに十分留意して、役員の皆さんとともに  
時代の変化に的確に対応した活動を行うよう努力します。よろしく願いいたします。

## 「私たちの消防団運営方針」

(公財)長野県消防協会 会長 吉竹 行仁



私は、長野県大町市消防団長に就任して3年目となります。私の考えるこれからの消防団のあり方として、自信とやりがいがあり、生き生きと活動できる消防団を目指したいと考えています。ここでは、私たち消防団の運営方針を以下のとおりご紹介します。

### 1. はじめに

これまで消防団は地域防災の要として、大きな役割を果たしてきました。しかし、社会環境の変化から、消防団員数の減少、消防団員の高齢化など、様々な課題に直面しています。地域における防災力の低下が懸念されています。国では昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が議員立法により公布・施行されました。この法律は、国や地方公共団体は消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実について、必要な措置をとることを義務付けたものです。

一方で、我が団としても消防団活動を考えるときに、市の事情も視野に入れ、団員不足の中であっても、充実した活動が展開できるように、みんなで知恵を出してください。

各級指揮者においては、全団員が同じ目標に向かった共通認識をもって活動を考えられるよう、しっかり理解し自らの言葉でこの内容を説明し、この基本的な考え方に沿って、分団・部・活性化委員会で十分議論を重ね、団員の理解につなげてください。

厳しい状況下にありますが、その中にあって、いかに市民の生命・身体・財産を守っていくか、将来にわたって魅力ある組織づくり

をしていくか、そして未来に向けて実践的な人材の確保を行うか、役員改選の機をとらえて、広い視野をもち、知恵を絞り、慣習にとらわれず挑戦してください。

### 2. 基本理念

私たちはここ数年、あらゆる改革の努力を重ね、時代の変化に対応できる体制を追求してきました。これからも、地域を愛し、消防団本来の持つやりがいのある楽しさや、消防・防災機関としての自信と誇りを追求する団として新しい改革を進めます。

ここに求められることは、消防に対してたゆまぬ情熱と知識を持ち続け、変化を恐れず、創意工夫と自主性で活動を実践していくことです。

つまり、「やらされる消防団」から「自主性をもった自信とやりがいのある消防団」へ変えることです。

例えば、仕事にしても、人から決められ与えられたことよりも、自分たちで工夫し自発的に動けば、やりがいのある楽しいものになるはずです。しかし、そこには欠陥が見つかることもあるし、失敗に終わることもあります。それでも、そこから創意工夫により自分たちで解決したら、そのことにより自信となり、精神的に大きく成長することになります。

消防団も、そんなところにやりがいと楽しさがあり、自信が生まれるものと確信しています。

そして、将来的に消防を通じ自信と誇りを持った人材が、職場や地域社会をリードし活躍していくことを理想とします。



### 3. 団運営のポイント

#### (1) 自信とやりがいのある楽しさ

自信とやりがいと情熱を持って消防に取り組めるよう、古い体質から離れ、不合理な慣習にとらわれず、笑顔で伸び伸びとしながらも礼儀正しくそまじめに、和気あいあいとした中にもきびしい統制がとられるような団をつくり上げます。

#### (2) 仲間への気配り

団員一人ひとりを大切に、困難な課題はみんなで背負い、相談し、助け合うことができる団を目指します。団全体として大きな成果をあげられるよう、仲間への気配りを重視します。

(スポットライトを浴びて輝く人たちも美しいが、本当に人の心を揺さぶるのは、裏方としてチームを支える仲間たちの心の姿だ。)

#### (3) 自主性

団員一人ひとりの自主性を基礎に、団全体の活力を発揮するために、分団・部・活性化委員会の機能を重視します。それを通じ仲間と協調しあいながら、判断力と結束力を身につけ、やりがいのある楽しさや自信を実感します。

### 4. 重点的な取り組み

#### (1) 一人ひとりが生き生きと活動することによる組織力強化

自信とやりがいのある消防団・大町を目指して、古い体質から離れ、不合理な慣習にとらわれず、消防の持つ明るさ、爽やかさ、カッコよさを前面に出し、消防団に新風を吹き込みます。

また、様々な悩み・不安に直面する団員を含め、団員一人ひとりが笑顔で生き生きと活動していくために、それぞれの適性に応じて役割が果たせ輝くことができる団をつくります。

#### (2) 消防体制の見直しによる効率化の推進

理想的な団員確保への道りは平坦ではないが、出動計画の見直しや新しいスタイルへの転換に取り組むとともに、当初の目的・役

割を終えた様々な施設・装備の用途変更や有効活用などを通じた、修復型消防力へのシフトを図ることで、消防体制の効率化を進めます。

#### (3) 自主性・結束力を生かすことによる組織力の強化

従来から、ポンプ操法・ラッパ吹奏大会に向けた自主性・結束力が、組織体制づくりの大きな原動力となってきました。こうした結束力を今後も十分に生かしていくために、団員が持っている様々な能力が発揮できるよう、場づくりや応援を行っていきます。

特に、活力のカギを握る女性が、生き生きと活躍できるよう、環境づくりを行っていきます。

#### (4) 地域住民へのPR

地域住民へのPRとなる消防イベントを市民とともに作り上げ、市内外への発信、まちづくりへの協働に取り組むことで、市民からの消防への期待と愛着心を深めるとともに、消防の魅力アップにつなげていきます。

#### (5) 誰もがチャンスをつかめる仕組み

団員の自主性が団の元気をリードしていく役割を果たすために、「これをやりたい」「こうしたらどうか」という意欲のある団員が、提案すればチャンスをつかめ、その意欲を生かせるような仕組み・体制をつくります。

### 5. 活性化委員会

団の活性化のための活動をいかに実現していくか、小さな声も敏感に感じ取り、真剣に考え、実践し、団員の満足度の向上につなげてください。現場の声をきちんと事業に反映できるように、知恵と工夫を凝らし取り組んでください。組織運営は、教育訓練、広報交流、女性の3委員会が進めます。

以上のような運営方針で、私たちは団員一丸となって活動してまいります。

今後とも公益財団法人日本消防協会をはじめ関係者の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

# (公財)日本消防協会及び 全日本消防人共済会の理事会の開催

平成26年5月23日（金）、公益財団法人日本消防協会の定時理事会が日本消防会館において開催されました。

## 公益財団法人日本消防協会定時理事会

会議の冒頭、秋本会長から職務の執行状況報告を兼ねて挨拶がありました。

続いて、原理事長及び生嶋常務理事から、職務の執行状況報告を兼ねて平成25年度事業報告及び平成25年度決算の説明が行われました。併せて、その他各議案の説明が行われ、いずれも原案のとおり承認及び決定されました。



## ○提出議案等

第1号議案 平成25年度事業報告の承認について

第2号議案 平成25年度決算の承認について

監査報告

第3号議案 基本財産について

第4号議案 諸規程の制定・改廃について

・制定

①「日本消防協会就業規則」

・一部改正



- ② 「日本消防協会組織規程」
- ③ 「日本消防協会文書決裁規程」
- ④ 「日本消防協会文書管理規程」
- ⑤ 「日本消防協会大規模非常災害対策措置要綱」
- ⑥ 「日本消防協会個人情報保護に関する規程」
- ⑦ 「日本消防協会嘱託職員及び講師に関する規程」
- ⑧ 「日本消防協会職員表彰規程」
- ⑨ 「日本消防協会職員給与規程」
- ⑩ 「日本消防協会職員退職手当規程」
- ⑪ 「日本消防協会旅費規程」
- ⑫ 「日本消防協会財務規程」
- ⑬ 「日本消防協会補助金等交付規程」
- ⑭ 「日本消防協会会館管理規程」
- ⑮ 「日本消防協会貸室等賃貸借規程」
- ⑯ 「日本消防協会ホール・会議室等使用規程」
- ⑰ 「日本消防協会福祉共済事業等運営委員会規程」
- ⑱ 「消防団員確保対策等委員会設置要綱」

・廃止

- ⑲ 「日本消防協会身分証明書規程」
- ⑳ 「日本消防協会消防資料展示館管理規程」

- 第5号議案 消防個人年金規約の改正について
- 第6号議案 平成26年度JKA補助事業の補助金交付申請について
- 第7号議案 顧問の選任について
- 第8号議案 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の運用について
- 第9号議案 定時評議員会の招集について

諸般の報告

- (1) 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会について
- (2) 消防団を中核とした地域防災力充実強化検討会について
- (3) 第24回全国消防操法大会について
- (4) 少年消防クラブ交流会について（8/6～8/9: 消防庁主催）
- (5) 第20回全国女性消防団員活性化ちば大会について
- (6) 消防団防災学習・災害活動車両の概要について
- (7) 女性消防団国際会議について
- (8) 第28回中国消防調査について
- (9) 平成26年度消防団幹部等海外消防事情調査について

- (10) 日消グッズの販売促進について
- (11) (公財)消防育英会の状況について

## 生活協同組合全日本消防人共済会

全日本消防人共済会の理事会を平成26年5月23日（金）に開催しました。

### 全日本消防人共済会理事会

平成25年度事業報告及び決算承認（第1号議案）が行われ、平成25年度剰余金処分案等の説明が行われ、原案のとおり平成26年6月11日開催の通常総代会に付議されました。規定等の制定及び一部改正（第3号議案）通常総代会の招集（第4号議案）は承認決定され、報告事項は了承されました。

#### ○提出議案等

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成25年度事業報告及び決算認定について<br>監査報告  |
| 第2号議案 | 平成25年度剰余金処分案について  |
| 第3号議案 | 規程等の制定及び一部改正について <ul style="list-style-type: none"><li>・全日本消防人共済会就業規則の制定</li><li>・全日本消防人共済会嘱託職員に関する規程の制定</li><li>・全日本消防人共済会組織規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会共済会公印規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会共済会都道府県支部公印規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会文書決裁規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会文書管理規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会職員給与規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会職員退職手当規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会旅費規程の一部改正</li><li>・全日本消防人共済会理事会規則の一部改正</li></ul> |
| 第4号議案 | 通常総代会の招集について  |
| 報告事項  | 1. 総代の補充について<br>2. 退職組合員の継続利用の承認について  |



# 消防団を中核とした地域防災力の 充実強化に関する法律の運用について

(公財) 日本消防協会

東日本大震災やその後続くさまざまな災害、さらには近い将来の発生が懸念されている大規模地震等、あらゆる災害・事故に対処する消防体制づくりが大きな課題です。そのため、昨年11月の消防団120年自治体消防65周年記念大会では、消防未来宣言として、消防関係者の決意を明らかにしました。引き続き、昨年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」という消防団にとって、また、これからの消防体制づくりにとって画期的な意味をもつ法律が成立しました。

これらを新たなスタートにしなければなりません。成立した新しい法律のめざすところを現実のものにしなければなりません。そのために必要と思われる事項を日本消防協会意見として次のとおり決定し、国、地方公共団体等に提出しました。

## 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する 法律の運用について

平成26年 5月

日本消防協会

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（以下「新法」）は、我が国消防史において、まさに画期的なものである。この法律の成立を機に、東日本大震災の教訓をいかしつつ、今後の発生が懸念されるあらゆる災害・事故に対処し得る消防防災体制の整備をめざさなければならない。そのためには、消防団など消防関係者としても気持ちを新たにして真剣に取り組まなければならないことも多いが、国、地方公共団体の施策に期待される場所も多々あるところから、今回、全国の消防関係者との協議のもと、当協会として意見を提出することとした。国におかれては、予算措置に関しては平成27年度が新法成立後の実質初年度であるなどのご認識のもとに鋭意取り組んで頂くようお願いしたい。

なお、立法の経過等から、この法律ではもっぱら消防団を中心に上げて頂いており、そのことについては深く感謝申し上げているが、現実には地域防災力の充実強化を進めるに当たっては、常備消防の活動は欠かすことができない重要なものであるため、この点についてもご配慮頂くよう最初をお願いしておきたい。

## 1 基本的な考え方について

### (1) 新法の趣旨を徹底する広報の実施

新法第1条から第6条までに示された基本的な考え方は、広く一般の国民の皆さんに十分ご理解頂き、これが具体的な活動につながるようにすることが重要である。地方公共団体は、住民の皆さんと最も身近な存在として、この趣旨の徹底に努めて頂くことが必要であるが、国においても、後の各条項に規定された具体的な事項と合わせて、政府広報はもとより、一般マスコミへの働きかけなどを含めて最大限の広報活動をお願いしたい。

### (2) 地域防災力の強化に関する施策の総合的な調整

国民の皆さんの総参加のもとに地域防災力の充実強化を推進するためには、消防関係施策を初めとする国、地方公共団体の各般の施策を総合的に実施することが必要と考えられるので、関連施策についての総合的な計画を策定して、計画的に実施するとともに、その状況を見ながら、計画の再検討や必要な見直しを行い、さらに施策を充実するというシステム的な対応をすることが望ましいと考えられる。

### (3) 関係職員の計画的な養成

地域防災力の充実強化を進めるうえで、国及び地方公共団体の関係職員を中心に、関係者の防災全般に関する意識・知識・技術等の向上を図ることが重要である。研修体系の全体的な検討を行い、実施体制を整備して、地方公共団体の長等の十分な認識のもとに計画的な研修を行い、適任者を配置することが望まれる。

### (4) 地域防災計画の作成等に関する情報の提供

新法第7条の市町村地域防災計画や地区防災計画に定める具体的な事項や第4条及び第5条に定める市町村や住民の具体的な活動などについては、これらを円滑に進めるため、関係団体等によるものを含めた全国的な情報収集や有識者による分析整理も行いながら、活用しやすい具体的な情報提供をして頂くことが必要と考えられる。

## 2 消防団の充実強化について

### (1) 消防団の重要性の周知

新法第8条において、消防団が「地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と明記されたことは、消防団員にとって大きな感動である。

総務省消防庁におかれては、このような規定を背景として、庁内に消防団充実強化対策本部を設置され、団員確保などさまざまな対策を強力に推進しておられ、そのご尽力は高

く評価し、深く感謝しているものである。消防団など消防関係者としても、この新法の規定を体して、国民の皆さんから一層高く評価されるよう日頃から地道な努力を重ねなければならぬと考えているが、一般の国民の皆さんの消防団に対する認知度は必ずしも高いとはいえないのが実態である。国におかれては、消防団の重要性に関する国民への周知について、引き続き特段のご高配をお願いしたい。その場合は、消防団活動や消防団員の生活を含む消防団の生々しい実態に踏み込んだ内容の広報が必要になると思われるため、関係者の協力のもと従来の広報の枠を超えた映画、テレビ、ラジオ、演劇などさまざまな広報手段の活用を検討する必要があると思われる。また、全国的な広報だけでなく、地域の新聞、FM放送、CATVなどによる身近な広報活動についてもご配慮をお願いしたい。

そのようなことの積み重ねによって国民の皆さんの十分なご理解を得ることは、この後に述べる団員確保対策その他のためにも必要である。

こうしたことを背景としながら、第8条に規定されているように、国及び地方公共団体におかれては、「消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるもの」として頂きたい。

## (2) 消防団員の確保

消防団が期待される役割を果たしていくうえで、団員の確保は、最も基礎的な条件であるが、近年、減少の傾向が続いており、東日本大震災の経験などを通じて、極めて憂慮される事態であることが明らかとなっている。新法の消防団員確保に関する規定は、この点を特に強くご配慮頂いて設けられた極めて重要な規定であり、こうした中で、消防団自身としてもこのことを深く受け止めなければならないと考えている。

団員確保に直接関連する第9条から第13条までの規定については、それぞれの規定の趣旨がいかされるようご尽力をお願いするものであるが、当協会においては、団員確保対策について、平成25年9月「総合的な消防団員確保対策の展開」という意見を提出したところであり、その趣旨もお汲み取り頂いて、対策を講じて頂ければ幸いである。

その意見の中に述べたことのうち基本的な考え方を中心に述べさせて頂く。

新法第1条でも述べられているように社会経済情勢が大きく変化しており、一方、期待される消防団活動も火災関係だけでなく救助などへも拡大するなど、多様化する傾向にあるので、このような変化に対応しつつ、多彩な人材を多様な方法で確保する方向での取り組みが必要と思われる。

また、就業構造が変化して、被雇用者が増加している時代では、被雇用者の消防団加入は是非必要であり、企業等の経営者には消防団員である職員を雇用していることは企業等として社会貢献をしていると認識して頂けるように、また、職員が消防団に加入した場合に企業等の業務に及ぼす現実の影響などを十分ご理解頂けるように、もっと周知する必要がある。また、消防団協力事業所に対する税財政の特例措置などの要望があるので、税制

についてのご検討を頂くとともに、地方公共団体が何らかの措置をした場合、国においてこれに伴う財源措置を行うことをご検討頂きたい。こうした財源措置があれば、消防団協力事業所に対する措置は拡大することになると思われる。

消防団員の処遇改善は、大きな課題であるが、当協会では、報酬額等のほか、地域の商店等の協力による「消防団応援の店」の普及についても取り組みを始めている。これは、経済的なメリットよりも地域住民の皆さんの消防団に対する感謝や評価が伝わり、また消防団に対する認識度の向上につながる効果が期待できると考えられる。このようなさまざまな方法による総合的な対策についてもご配慮をお願いしたい。

### (3) 消防団の装備の改善

消防団の装備の不十分さは、特に東日本大震災において明らかとなったが、新法は、第14条及び第15条において、装備の改善及びその財政措置の方向を定めた。これは、これからの消防団のあり方にとって極めて重要な規定である。

この規定を受けて、総務省消防庁においては、消防団の装備の基準（消防庁告示）を改正した。これは、今後の消防団活動を展望しながら、通信、救助、安全確保など装備全般にわたって、基準制定以来初めてといえる抜本的な改正を行ったものであり、高く評価されるものである。問題は、この基準に沿って、現実の装備をどのように改善するかである。

それぞれの消防団において、地域の災害の状況等に応じて、どのような装備を優先させて改善するかを検討も必要となろうが、現実の改善に当たっては、それぞれの市町村における予算措置が最大の課題となる。新法第15条には、このようなこともご配慮頂いたからであろうが、国及び都道府県は、市町村に対して、必要な財政上の措置を講ずるよう努める旨が規定されている。既に、国においては、地方交付税基準財政需要額の大幅な増額を行い、元利償還に地方交付税措置が行われる地方債制度を設けるなどの措置をとっており、これらを市町村の予算措置において最大限活用することがまず必要である。

加えて、国においては無償貸付制度の活用による実質的な消防団装備の改善も進めて頂いているところであり、このようなご努力は高く評価するものであるが、将来さらに普遍的な改善充実を一層推進するため、これまで当協会が要望してきたように、補助制度を含む財政支援措置のさらなる充実について引き続きご尽力をお願いしたい。

また、装備に関連して、消防団の相互応援に言及して頂いていることには、大きな意味があると思われる。緊急消防援助隊による常備消防の応援出動は強力であり、重要であるが、近隣地域の消防団の応援出動には、即応性、地域密着性の面で、緊急消防援助隊とは異なるメリットがあり、両々相まつことが一層大きな力になると思われる。応援出動に配慮した装備の充実は、応援協定の締結とともに、今後益々重視されるべきものである。



#### (4) 消防団員の教育訓練の改善

第16条において、消防団員の教育訓練の改善が規定されている。今後、消防団活動についても一層の充実が期待されているので、その必要性については何人も異存はないが、消防団員が他に職業をもち、時間的には大きな制約があるなかで行う教育訓練については、勤務等との関係を考慮した訓練時間や訓練場所の設定など訓練が現実に実行されやすいように、国においても配慮して頂きたい。また、訓練施設については、現実の火災体験に近い体験をすることができる施設の整備などについてもご配慮をお願いしたい。

### 3 地域防災体制の強化について

新法が地域防災体制の強化、地域防災力の充実をめざしているのは、今日懸念されているさまざまな災害・事故から国民を守るうえで最も重要な点を衝くものである。あらゆる施策をここに集中して動員すべきである。

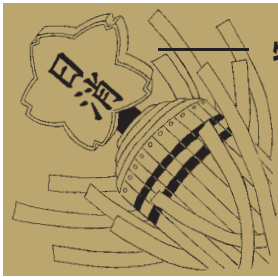
第17条において、市町村の役割を定めているが、そこに規定されている指導者の確保や資機材の確保等について、具体的にどのような対処をするかについて、国におかれては、必要な情報提供などの具体的な支援をして頂くことが必要と考えられる。

新法の大きな特色のひとつは、自主防災組織のほか、女性防火クラブや少年消防クラブといった真に地域の基盤を支える住民の皆さんの組織的な活動に注目し、その育成や活動支援について、国及び地方公共団体の役割を明記するとともに、その教育訓練において消防団が指導的な役割を担うこととしている点である。これらの規定に沿った具体的な活動が現実に行われることとなるよう、情報提供などで特段のご配慮をお願いしたい。

また、第21条に規定する防災学習、特に幼児期からのその成長に応じた学習についても、これが真に充実した形で行われるよう、その指導者の育成、少年たちの交流拡大による連帯感の強化など、その実施についてご配慮をお願いしたい。

なお、当協会においては、本年度、平時は地域内で消防団員の指導のもとで一般住民の皆さんや少年たちの防災学習に使用され災害時は現場活動に使用できる消防団防災学習・災害活動車を新たに制作し、試行的に全国に配布することとしているが、その活用についてもご配慮頂きたい。

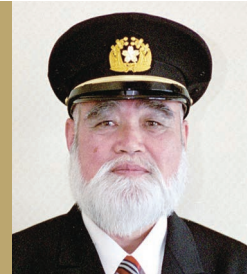
これらを通ずる重要な課題は、指導者の養成、住民の中のリーダーづくりであると思われる。このことについて、かつて、当協会は、「東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見」（平成24年2月）において、国が標準的なカリキュラムを示し、市町村が参加者の募集等で中心的な役割を果たし、常備消防、消防団が講師等として協力しながら、経験のある団体等がこれを実施する、そうして年間10万人程度のリーダーづくりを進めるなどの提言を行った。具体的な実施方法を検討し、関係者が協力して、力強く推進するようご配慮をお願いしたい。



特別表彰「まとい」を受章して

## 「郷土愛の精神」

福島県須賀川市消防団 団長 佐藤 茂



### 1 はじめに

平成26年2月28日に開催されました「第66回日本消防協会定例表彰式」におきまして、消防団として最高位の榮譽であります日本消防協会特別表彰「まとい」を拝受いたしました。

これまでにも、規律厳正、技能熟達、成績拔群など、常日頃の消防団活動が評価されまして、昭和31年に日本消防協会表彰旗を受章し、さらに昭和34年には消防庁長官表彰旗を受章しました。その後も数々の榮譽ある受章に甘んずることなく、技術の錬磨と消防施設の充実強化、団員の資質向上に努め、平成21年にも日本消防協会表彰旗を再度受章するなど、常に高い評価を受け続け、このたびの特別表彰「まとい」の受章となりました。

これは、須賀川市消防団の長い歴史と輝かしい伝統の中で、日夜努力を重ねてこられました先輩諸氏の功績と、消防団員を陰で支えてこられましたご家族のご理解、ご協力があってこそこの受章であり、深く感謝するとともに、心からお礼を申し上げます。

### 2 須賀川市の紹介

須賀川市は、福島県のほぼ中央に位置し、国道4号を挟んで東西に長く伸び、市街地は南北に馬の背のように伸びた丘陵地に広がっています。西に奥羽山脈、東に阿武隈山地の山並みを望み、市内中心部を阿武隈川と釈迦堂川がゆったりと流れる、自然環境に恵まれたまちです。

また、高速交通網の整備も進み、東北縦貫自動車道、国道4号、東北本線、東北新幹線、水郡線が通り、首都圏や仙台圏へのアクセスが容易であります。さらには、県内唯一の空の玄関口「福

島空港」を有し、人・物・情報などあらゆる分野において交流が活発化して、新たな文化を生み出すなど、「臨空都市」として大きく成長してきました。

平成17年4月には近隣2町村と合併し、新たな一歩を踏み出しました。多様化する住民ニーズに対応できるよう、それぞれの地域が持つ個性や歴史、伝統文化、自然環境などの貴重な資源を生かした「市民との協働」によるまちづくりを目指しています。

平成23年3月11日の東日本大震災では、須賀川市は甚大な被害を受け、尊い人命も失いました。今、須賀川市は、放射線による汚染という目に見えない災害と闘いながら、震災からの復旧・復興、さらなる発展に向け全力で取り組んでいます。

### 3 須賀川市消防団の沿革

須賀川市消防団のルーツは、文安5年（1448年）、須賀川城主二階堂為氏の時代に配布した、朱書きの札「火の用心」まで遡ります。弘化3年（1846年）の火消方、明治8年（1875年）の須賀川火消組、同27年（1894年）の須賀川町消防組、昭和14年（1939年）の須賀川町警防団、同22年（1947年）の須賀川町消防団を前身として、昭和29年（1954年）の町村



合併による須賀川市の誕生に併せ、須賀川市消防団として発足しました。平成の大合併に伴い組織が拡大し、現在に至っています。

平成26年4月1日現在、1本部13分団、1,129名の団員が所属し、消防ポンプ自動車14台、小型ポンプ積載車58台、小型ポンプ73台を備え、市当局、消防署及び地域の自主防災組織や女性消防隊などが一体となり、消防の使命である、地域住民の生命や財産を守るため日夜精進しています。

#### 4 須賀川市消防団の活動

4月の新任団員・新任幹部教育研修（法令・規律）を皮切りに、6月には須賀川市消防操法競技大会と分団対抗規律訓練大会を毎年交互に開催し、技能向上に努めており、こうして培った技術と精神力を背景に、平成25年5月に開催された、東北水防技術競技大会に福島県代表として出場し、優秀賞という輝かしい成績を収めることができました。7月にポンプ操作説明会と中継放水訓練、9月に幹部教育訓練、10月の秋季検閲では、力強い分列行進や士気旺盛な中隊訓練の披露など消防精神を示し、地域住民の信頼を高めています。2月には応急手当普及啓発講習会を行い、全団員の資格取得を目指しています。これ以外にも、市や県の総合防災訓練への参加、分団単位での中継送水・操法・規律訓練や、地域での消火訓練や防火啓発など様々な活動を行っており、地域防災のリーダーとしての役割を果たしています。

#### 5 おわりに

近年、地震、集中豪雨、大規模火災など、全国各地で様々な災害が発生しています。須賀川市においても、東日本大震災や台風15号により甚大な被害を受けました。自らとその家族が被災者でありながらも、消防団員として、すぐに現場に赴き、地域の安全を守るため応急活動に取り組んでくれました。団員の献身的な活動に対して、多くの皆さんから「地域を守ってくれてありがとう」「お陰様で助かりました」など、感謝の言葉をいただきました。

東日本大震災の教訓を生かし、引き続き自分たちのまちは、自分たちで守るという「郷土愛の精神」で、安全で安心な須賀川市を目指すとともに、地域住民の生命や財産を守るという「郷土愛の精神」を末永く受け継いでいく所存であります。



特別表彰「まとい」受賞パレード



東北水防技術競技大会で水防工法を行う団員たち



藤沼湖の決壊による行方不明者を懸命に捜索する団員たち





## 「安全安心の まちづくりをめざして」



鳥取市消防団 団長 相良 正人

### 1. 鳥取市の紹介

鳥取市は、鳥取県の東に位置し、人口193,244人、面積765.66km<sup>2</sup>の市で、北は日本海、南は中国山地に接し、豊かな自然に囲まれた山陰の中核都市として発展しています。

鳥取県内最大の観光地である鳥取砂丘では、平成24年に鳥取砂丘の砂を素材にした彫刻作品の「砂像」を展示する「砂の美術館」を開館しました。



出初式古式ポンプ操法

た。砂像彫刻家兼プロデューサーとして国内外で活躍している茶圓勝彦氏が総合プロデュースを務め、毎年海外各国から砂像彫刻家を招き、世界最高レベルの砂像を展示し、新たな観光名所となっています。

### 2. 鳥取市消防団の概要

鳥取市消防団は平成16年の1市8町村の市町村合併に伴い、旧市町村の消防団を統合し、9地区団50分団に組織再編しました。さらに平成20年に女性分団を新設し、総勢1,354人で活動しています。

ポンプ車等の整備状況は、ポンプ車44台、小型動力ポンプ付積載車9台、小型動力ポンプ38台を各分団に配備し、消火活動や防



出初式はしご乗りとまとい演技



災活動にあたっています。

### 3. 鳥取市消防団の活動

鳥取市消防団の活動は、1月の消防出初式に始まります。鳥取城跡において、分列行進、はしご登りとまとい演技、古式ポンプ操法、一斉放水を行い、多くの観客が集まります。4月に入団式、階級別の団員研修を行い、6月には消防団の最大行事であるポンプ操法大会を実施します。7月から8月にかけて夜間訓練、水防訓練を行い技術向上に努め、春、秋、年末に火災予防運動を行っています。また、関係機関と連携した鳥取市総合防災訓練、鳥取空港消火救難訓練等に積極的に参加しています。この他にも各地区団・分団では地元の防災訓練の指導や運動会等のイベントへの参加を通じて地域防災の向上に努めています。

昨年開催された第21回全国女性消防操法大会では、女性分団が7位優良賞を受賞しました。ポンプ車操法や小型ポンプ操法の部でも全国出場を目指して頑張っていきたいと思います。



鳥取市ポンプ操法大会

### 4. おわりに

鳥取市では昭和18年に鳥取大地震、昭和27年に鳥取大火が発生し、甚大な被害をもたらしました。近年、集中豪雨による大きな災害が鳥取県の近隣府県で発生しており、南海トラフ地震発生も懸念されています。大災害の教訓を語り継ぐとともに、各種訓練の充実、資機材の整備等により団員の士気高揚に努め、鳥取市民の安全安心に貢献してまいります。



鳥取空港消火救難訓練



## 「消防団員の自覚」



善通寺市消防団 団長 宮武 利幸

### 1 善通寺市の紹介

善通寺市は香川県の中西部に位置し、北に多度津町を介して瀬戸内海を臨み、南には航海の安全を祈る琴平町の金毘羅さんを拜む一年を通じて温暖な気候に恵まれた風光明媚なところです。市の面積は39.88km<sup>2</sup>、人口33,046人（3月1日現在）と全国的にみても小規模な市です。

香川県は降水量が少なく、県内のいたるところに農業用ため池が見られます。善通寺市も例外ではなく市内至る所に農業用ため池があり、ため池には珍しい生物や植物が数多く生息しています。

善通寺市は弘法大師（空海）生誕の地として知られており、真言宗総本山善通寺を中心に栄えた門前町です。善通寺のシンボルでもある五重塔は1884年に再建された4代目のものであり、四国最大（45m）にして、全国木造五重塔の中でも三番目の高さを誇っています。また、産業・教育・文化及び四国横断自動車道のインターチェンジもあり物流基地としての役割も大きく陸の要衝となっています。今では全国的に有名になった「讃岐うどん」の有名店も市内に多く点在し、市の観光に一役かっています。

そして市内には427基の古墳が確認されており、密集度で言えば県内では群を抜いています。まさに太古を彷彿させる歴史ロマンの町でもあります。



善通寺のシンボル五重塔

### 2 善通寺市消防団の概要

明治37年1月善通寺町消防組を設置し、組頭1名、小頭4名、消防手60名で警備にあたる。昭和14年4月警防団令の公布により善通寺町警防団と改称し、7個分団に編成し消防業務にあたる。昭和22年5月、消防団令の公布により善通寺町消防団と改称した。その後、昭和29年3月に市制施行善通寺市となるのに伴い善通寺町消防団から善通寺市消防団に改称された。現在、本部分団以下9個分団で編成されており、団員数360名で組織されています。そのうち平成18年4月に県内で最初に結成された女性消防団員17名が在籍しています。

### 3 善通寺市消防団の活動

消防団の活動としては新年早々の消防出初式に始まり、春の火災予防週間では防火パレードと大規模な山火事を想定した全団員参加の消防団総合訓練を実施しており、消防団に装備されている資機材の円滑な操作や各分団間の関係の確認を行っています。また、夏季放水大会では団員がその正確さと安全性を競い、放水によってどれだけ早く標的を倒すかを競いあいます。そして香川県消防操法大会には毎年善通寺市を代表して1個分団が出場しています。猛暑の中、連日の厳しい訓練に耐えての出場で毎年優秀な成績を取っています。善通寺市では各地区の自主防災組織にも力を入れており、その指導にあっているのが消防団員です。基本的なロープワークに始まり土のうの作成や炊き出し、大規模災害を想定しての避難誘導、避難場所の確認は何回も繰り返し訓練を実施しています。そして住宅用火災警報器の設置が義務化されたときには団員が各家庭を一軒一軒回りその必要性を説明していきました。地元住民と地元消防団員の信頼関係が構築しているからこそできたことだと確信しております。平成18年に結成された女性消防団はその翌年、横浜市で開催された全国女性消防操法大会に香川県代表として出場し、見事入賞を果たしました。高松市で開催された第17回全国女性消防団員活性化香川大会では啓発劇を披露し、場内の大歓声を受けました。その劇はさらに磨きがかかり、市内各地から講演依頼が殺到しており好評を博しています。さらに女性消防団員全員が応急手当指導員の資格を有しており、消防職員と連携して各地で開催される普通救命講習等の指導員としても活躍しています。



消防出初式

### 4 おわりに

香川県よりも「うどん県」があまりにも有名になり、その影響からか本市を訪れる観光客の数も毎年増加の傾向にあります。それに比例するかのようには救急件数も増加しています。救命率を上げるためには、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の協力が無くてはならないものになっています。そのためには一般市民の皆様方にも応急処置の知識を身に付けてもらいたいと考えています。善通寺市消防団では全団員が3時間の普通救命講習を受講していますので、自治会の集会等でも積極的に普及活動に邁進しています。もし事故現場に遭遇したとき、また目の前で突然誰かが倒れた時に誰でも応急処置ができるようにすることによって救命率の向上に繋がるものと考えています。消防団員として、水火災はもとより年々増加の一途をたどる救急患者に対応すべき訓練も必要と考えていますので、今後ますますの活躍に期待するところであります。



女性団員啓発劇





# 「日本一広い 高山市を守るために」



高山市消防団 団長 野畑 国久

## 1 高山市の概要

高山市は人口91,605人（4月1日現在）で、岐阜県の北部、飛騨地方の中央部に位置し、面積は約2,177km<sup>2</sup>の日本一広い市です。面積の約92%は森林で占められており、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も2,000mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいます。気候は、標高が高い所が多いことから、夏は涼しいものの、地域によっては1m近い積雪、あるいは氷点下-20℃に達するなど、極めて厳しい冬となります。

また、国際観光都市の指定を受けており、高山祭をはじめ、年間多くの観光客が当市を訪れ、平成25年の観光客数は約400万人となりました。



秋の高山祭

## 2 高山市消防団の概要

高山市の消防団は、平成17年2月1日の市町村合併に伴い、それまで別々の組織であった10の消防団が統合し、新たな高山市消防団が発足しました。

現在、団本部と10支団で構成されており、団員数は1,889人（4月1日現在）で、うち女性消防団員が24人、機能別消防団員が55人在籍しております。

面積が広大であるため、支団長の責務が大変重要であり、各支団長がそれぞれの支団をまとめ、災害対応や火災予防活動等を行い、地域の住民が安心して暮らせるよう尽力しています。

## 3 高山市消防団の活動

高山市消防団の活動は、新年1月5日の出初式から始まります。10支団が地域ごとに出初式を行っており、各支団がそれぞれの伝統を大切にしている。そのほかに、春・秋季訓練や操法大会、市総合防災訓練等、様々な活動や訓練を行っていますが、市内各地で開催される行事の警備や自主防災組織に対する訓練指導



も実施するなど、地域住民と密接に繋がる活動も行っていきます。

中でも、消防団員が住宅用火災警報器の設置促進のために防火訪問を行っています。この結果、当市の住宅用火災警報器の設置率は96.7%と、全国平均を大きく上回る成果を生んでおります。

また、昨年、火災の多発に伴い、市として初の非常事態宣言を発令しました。火災発生時の消火活動はもちろんのこと、発令中は連日連夜、消防団が総力をあげて、警戒広報等の火災予防活動を行い、これが奏して、無事、沈静化するに至りました。

当市は面積の大部分を森林で占められるという特性上、これまでに何度も大規模な山林火災を経験してまいりました。このことから、山林火災防ぎょ訓練を継続的に行っております。春の山火事予防運動中や空気が乾燥する時期に、常備消防や県防災航空隊等と合同で訓練を行い、山林という特殊な地形における消火技術の向上や関係部署との連携強化に努めています。

また、冬季は消火活動中に消防ポンプが



出初式

凍結することもあり、厳しい気象条件下でも活動できるよう、冬季活動対策や機械器具の凍結対策も行っております。

なお、全国的に消防団員が減少するなかで、当市も例外ではなく、団員数は減少傾向にあります。消防団員の確保対策として、福利厚生の充実など、団員の処遇改善等に努めつつ、地域住民の消防団に対するご理解とご協力をいただきながら団員の確保に取り組んでいるところです。

## 4 おわりに

現在、災害は複雑・多様化しております。その地域特有の災害もありますし、これまで想像し得なかった災害も現実起こっています。

しかし、消防団は地域防災の要として、いざという時に住民を守ることが使命であり、その期待に応えなければなりません。そのためには、地道でありながらも日々の訓練や活動が重要であると考えます。

我々高山市消防団は、これからも全員が一致団結し、「日本一広い高山市を守るために」活動を続けていきたいと思っております。



山火事訓練



## 地域防災の要 《香芝市消防団》



香芝市消防団 団長 西里 利昭

### 1. 香芝市の紹介

「香芝」。その名の歴史はまだ新しく、命名の由来は、昭和31年の五位堂村、下田村、二上村、志都美村4村合併の少し前、昭和24年に開校した4村及び當麻町加守村（当時）の組合立「香芝中学校」の「香芝」を採用したものです。香芝市は、奈良県の北西部にあり、奈良のカッパドキアと称される奇岩群「屯鶴峯」<sup>どんづるぼう</sup>などで構成する金剛生駒紀泉国定公園を挟んで大阪府に接しています。道路網では大阪市から三重県津市を結ぶ国道165号、和歌山県新宮市から大阪府枚方市を結ぶ国道168号、及び大阪府松原市から名古屋方面にリンクする西名阪自動車道香芝インターチェンジを有しています。鉄道網ではJR和歌山線、近鉄大阪線及び近鉄南大阪線が市の中心部を縦横に走り、8つの駅を有し、大阪市内へは最短22分という至便なところに位置し、昭和63年には人口5万人を突破して、平成3年10月には香芝市が誕生しました。市制施行後は、身近に自然のある住みよいまちづくりをモットーに、「笑顔と元気!! 住むならかしば」をめざして、住民と市が丸になって積極的に取り組んでいます。



奇岩群「屯鶴峯」

数133名で市民約78,000人を災害から守っています。平成23年度から10名の女性消防団員を採用しました。消防車両等の装備については、消防ポンプ車5台、小型可搬ポンプ5台、小型可搬積載車軽消防車1台、指令車1台を配備し、日々地域防災の要と



消防出初式

### 2. 香芝市消防団の概要

香芝市消防団は、1本部、5分団、実員



して消防活動をしています。また、平成13年度には消防団の最高栄誉とされる特別表彰「まとい」を受賞し、平成15年度には消防庁長官から「消防団地域活動表彰」を受賞しました。

### 3. 香芝市消防団の活動

本市消防団の平常時の活動としては、春と秋に消防署と合同訓練を行い、実際の災害に近い状況での消火訓練、救出救助訓練、無線伝達訓練及び応急手当訓練などを実施し、災害時に迅速に対応できるような訓練を行っています。また、災害応援協定を締結している近隣市町村との山林火災を想定した合同消火訓練、自主防災組織主催の防災訓練では消火栓及び消火器の取扱い指導、11月、3月の火災予防週間では各駅前での防火啓発及び防火パレードなどの活動を実施しています。また、消防団員地震対応マニュアルも策定し、地震発生時の行動や活動内容を明確にすると共に、団員自身の安全確保にも十分配慮し、地域の防災力の要となるため大地震を想定した訓練も実施しています。女性団員は、採用後すぐに24時間の普及員講習を受講し、応急手当、AED救命救急等の指導を行い、住宅用火災警報器の普及促進、防火啓発活動、幼年者への火災予防として紙芝居も実施しています。そして昨年は、消防団120年・自治体消防65周年を記念して、奈良県消防大会が盛大に挙行されました。日本消防協会秋本会長をお招きしての大会となり、当日は来賓者を含め1,500人が参加し、県下消防人が一致団結し新たな決意のもと、士気の高揚並びに県民の防火思想



秋の合同訓練

の普及を宣言いたしました。

### 4. おわりに

平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行、平成26年2月には「消防団の装備の基準」「消防団員服制基準」も改正され、消防団を取り巻く環境が大きく向上することは大変喜ばしいことです。消防団の資機材等の装備の強化を図ることが、地域住民の安全確保につながると考えています。また、平成26年4月1日からは奈良県広域消防組合が発足したことに伴い、今後は消防団と連携した広域な防災訓練を積極的に実施していきたいと考えております。



火災予防週間での防火啓発



## シンフォニー（登別市）

# 「登別消防100周年を迎えて」

登別市消防団 女性分団 分団長  
山本 富美子

「地獄の釜の蓋が開き、鬼達が乱舞する……湯の華香る登別温泉」それが私達の住む町、登別市です。南には太平洋、北にはオロフレ山系が連なり、3つの活火山に囲まれ、やたらと雨が多い……どんな災害も起こりうる町でもあります。現に過去には大雨災害に見舞われました。

消防団本部に初めて女性団員が任用されたのは平成9年、その後平成22年に女性分団が設立されました。高齢者世帯への防火査察や幼稚園・小学校での紙芝居とカードを使った避難法の指導、大型店での広報といった予防啓発が主な活動です。中でも幼稚園での紙芝居は大変評判が良く、年々依頼件数が増加しています。

又、平成21年からは応急手当指導員の資格を取り、現在女性団員の9割が普通救命



ばん平君

講習会に職員と共に赴き指導したり、AEDの使い方や心肺蘇生法を当市消防のマスコットキャラクターの「ばん<sup>べい</sup>君」と共にイベントで実演しています。

さらに、女性団員は火災現場にも出動します。立入制限や機材整理等男性団員の後方支援ばかりでなく、り災された方々のケアにもあたります。一度こんなことがありました。住宅火災で中学生と高校生の2名が救急搬送され近所に住むこの少年達のおばあちゃんがパニック状態で現場に駆けつけて来ました。私は、おばあちゃんの背中をさすりながら子供達の様子を説明し「大丈夫ですよ」と抱きしめてあげたことでとても安心してもらえました。これは女性団員だからこそ出来る事だと思いました。

平成24年11月、暴風で送電線が倒れ市内



紙芝居



のほぼ全域が停電し、最長で3日間電気が供給されない地域もありました。夜は氷点下まで下がる気温、暖房もつけられず何十人もの市民が暖を求めて避難所にやってきました。このときは3日間で済みましたが、天災で避難所生活が無期限に続く……何時そんな事態が起きるか分かりません。私達の次の目標は避難所での支援活動です。女性にしか話せない体調管理の事や子供達のケア等、いざという時に女性団員だからこそできる被災者へ安心を与えられる活動を目指していきたいと思います。

昨年10月、第21回全国女性消防操法大会に北海道代表として出場させて頂きました。一番若い選手でも36歳。こんなおばちゃん集団にいったい何ができるだろうか、出場が決まった直後の想いでした。雪深い北海道、冬の間は公民館でもっばら「集まれ」から「定位に付け」までの反復訓練でした。雪が融けた5月からやっと屋外での訓練が開始されました。タイムは70秒台。基準タイムの55秒は夢のまた夢に感じていました。半ばあきらめかけていた私達を「あきらめるな！」と叱咤激励してくれたのは、指導して下さった職員の皆さんでした。大会まで1ヶ月をきった頃、私達は劇的に変わりました。「仲間」を信じる事が出来たのです。それぞれが自分の役割に専念して、仲間を信じて。そしてとうとう54秒という好タイムを出すことが出来ました。大会当日、私達がたてた作戦は、「タイムよりも一つひとつの動作を丁寧に、確実にいこう」でした。タイムは56秒台でしたが、ミスも少なく、優良賞を獲得しさらに1番員は優秀選手賞に選ばれました。私達がここまでやれたのは、指導して下さった職員を信じ



全国報告

て、今まで訓練を重ねてきた自分を信じて何より仲間を信じる事が出来たからだと思います。

昨年、登別に消防が誕生して100年の節目を迎えました。大正2年、郷土愛あふれる登別温泉の青年会が当時260円で「腕用ポンプ」1台を購入したところから始まったと聞いています。建築様式や建築資材の変化で建物火災が激減している今日、私達消防団員の立ち向かうべき標的は、大雨による洪水、地震や津波、火山噴火等の自然災害だと思います。地域に一番密着しているのは消防団です。有事の際には速やかに住民を避難所に誘導したり、情報収集や救助に全力を挙げなければなりません。そのためには日頃から地域住民や自衛隊、警察との連携した訓練が必要だと思います。

目前に太平洋、背後には雄大なカムイヌプリ山系、シャケが遡上する美しい川、その美しい自然が牙をむく時に備えて日々訓練・勉強がしたい……100年前の先人達もこんな思いで消防を設立したんだろうなあ、自分も頑張るぞ！そんな熱い想いを抱いて毎日を過ごしている今日この頃です。

# 消防団を中核とした 地域防災力充実強化大会の概要

(公財)日本消防協会

## 1 大会の趣旨

昨年の臨時国会で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。

これは、地域防災の中核である消防団の充実強化を進めるとともに、消防団が重要な役割を果たしながら、地域の企業、各種団体はもとより、サラリーマン、女性、若者などを含む住民の皆さんの総力を結集して、地域防災力の充実強化を推進しようとするものです。これまでにない画期的な法律です。

この法律の趣旨をいかして、お一人お一人の安全を確保するためには、広く皆様のご理解を頂き、そのご参加のもとで国民運動的な盛り上がりを進めることが必要です。

この大会は、その第一歩です。

2 開催日 平成26年8月29日（金）13時30分から16時まで

3 開催場所 東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内三丁目5番1号）

4 参加者 地域防災力に関係する各種団体、一般公募の方など

## 5 大会内容

（司会進行）平野啓子さん（語り部・かたりすと）

(1) 開会

(2) 活動事例発表

①女性防火クラブによる災害時初動体制の整備など地域防災力強化：福岡県福岡市

②震度6強を想定した総合防災訓練：東京都墨田区

③特に医療関係機関との連携：茨城県日立市

④特に福祉施設との連携：福島県桑折町（こおりまち）

⑤消防団など地域が協力する水防活動：茨城県龍ケ崎市

⑥消防団が中心の津波防災対策：高知県黒潮町

⑦消防団を中核とした地域防災力の充実強化：愛媛県松山市

⑧女性消防団員による防火防災のPR劇：三重県津市

⑨少年消防クラブの防火防災活動

・宮城県気仙沼市（防災学習）

・埼玉県三郷市、東京都麴町（軽可搬ポンプ操作）

⑩女性消防団員による応急手当体操：奈良県奈良市

⑪総括コメント

(3) 会場内意見交換

(4) 大会締めくくり

## 活動事例発表

(女性防火クラブによる災害時初動体制の整備など地域防災力強化)

### ○福岡県福岡市

市内玄界島では、平成17年の福岡県西方沖の地震体験を活かし、離島であるため消防隊が到着するまで30分以上の時間を要し、また、島民の大半が漁業者で、若い男性が漁に出ていることが多く、日中に災害等が発生した場合、島に残っている女性たちが中心となって高齢者や子供たちを守らなければならないことから、玄界島女性自衛消防隊防火クラブは、災害時の初動対応から後方支援活動まで幅広い防災活動を行っている。



小型動力ポンプの取扱い



住民避難誘導

(震度6強を想定した総合防災訓練)

### ○東京都墨田区

墨田区では、毎年防災訓練を行っており、昨年は東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の地震により、家屋及び商業施設の倒壊、火災、道路の亀裂、障害物の散乱、堤防や橋梁の損壊、道路・鉄道等の交通網の遮断、電気、ガス、水道、電話などの生活関連施設の被害が発生したとの想定で、36機関が参加する総合防災訓練を行っている。



倒木を切断し要救助者を救出



ホイールローダーによる瓦礫除去



(特に医療関係機関との連携)

○茨城県日立市

日立市では、毎年大規模なトリアージ訓練を行っており、昨年は医師会、歯科医師会、薬剤師会、日立総合病院DMATチーム、保健所、市保健福祉部、県防災航空隊、消防本部、消防団、県警、女性防火クラブ、自主防災組織、日立電鉄交通サービスなど約300人参加のもとで、大規模災害発生時の情報伝達、各関係機関の参集、関係者の協力による救出・救護・トリアージなどの訓練を行っている。



消防団員による負傷者の搬送



DMATによるトリアージ

(特に福祉施設との連携)

○福島県桑折町

桑折町消防団においては、毎年、特別養護老人ホームで夜間に火災が発生したことを想定して、消防団員が主体（52人参加）となって、施設に入居している要支援者をシートや担架を利用して、避難誘導を行ったり、ベットから車いすに移動して避難する訓練を行っている。



シートを利用した要支援者搬送



屋内消火栓取扱い

(消防団など地域が協力する水防活動)

○茨城県龍ヶ崎市

龍ヶ崎市は、昭和56年8月に発生した小貝川堤防決壊（いわゆる竜ヶ崎水害）で、家屋半壊42棟、床上床下浸水1,215棟、浸水面積は市の面積の4分の1が浸水し、負傷者2名の被害が生じたが、消防団員延べ4,000人を動員し、被害を最小限に抑えた。この水害を教訓として本年度は、河川管理者との協力のもと、消防団が主体となり、局地的な集中豪雨や急激な河川の増水によって発生する水害に対して、迅速的確な体制づくりを進めることとしている。



土のう作り



土のう積

(消防団が中心の津波防災対策)

○高知県黒潮町

黒潮町では、南海トラフ地震が発生した場合「最大震度7、最大津波高が日本最大の34m」という厳しい被害想定がある。地元消防団は「自分の町は自分で守る」という精神で南海トラフ地震としっかりと向き合い、「一人の犠牲者も出さない」防災文化のまちづくりを行政と一体になって進めている。



津波防災シンポジウム



簡易トイレを作っている子供達



(消防団を中核とした地域防災力の充実強化)

○愛媛県松山市

松山市では、消防団が多彩な活動をしているほか、消防団員を市全体で応援する「まつやま だん団プロジェクト」(消防団応援の店)を創設し、200を超える事業所が消防団員を応援する支援策を講じている。また、職種、年齢、性別などの特徴を活かした「機能別消防団員(郵政団員、大学生団員、事業所団員、鳥しょ部の女性消防団員)」を全国で初めて導入するなど、中核となる消防団員の確保のため、市民、企業、団体等が全体で消防団を支え、応援する仕組みを創り、市民の消防団活動への理解を高める様々な対策を行っている。



大学生消防団員



郵政消防団員

(女性消防団員による防火防災のPR劇)

○三重県津市

津市女性消防団員は、「火災無子の防災教室」という防災劇で、子供からお年寄りまで楽しんで頂きながら、「地震が起きたらどうするか」の問題を提起し、「自分の命は自分で守る」ことの大切さを訴えている。



火災無子の防災教室



防災劇シーン



## (少年消防クラブの防災活動)

### ○宮城県気仙沼市

階上中学校少年消防クラブは、9年前から学校全体で総合防災学習に取り組んでおり、年間35時間の学習により、自助、共助、公助について3年サイクルで学習している。特に、総合防災訓練では生徒たちが、救出班、救護班、テント・トイレ班、炊き出し班、避難所班の5つの班に分かれて「私たち中学生が災害時にできること」を重点に積極的に参加している。



避難所開設訓練



防災マップ作成

## (少年消防クラブの防火防災活動)

### ○埼玉県三郷市

三郷市少年消防クラブは、幼少の頃から消防・防災に関する知識と技能を習得して、命と暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、軽可搬ポンプの操法訓練などを通し、規律や防火マナーを身につけ、将来の地域防災を担う人材への成長をめざしている。



軽可搬ポンプ操法訓練



転倒家具による要救助者の救出

## (消防少年団の防火防災活動)

### ○東京都麹町

麹町消防少年団は、小学校1年生から中学校3年生までの少年少女55名により組織されており、防火防災に関する科学的知識と軽可搬ポンプの操法などの技術を習得し、団体活動を通して規律や礼儀を守る習慣を身につけるとともに、地域社会に奉仕する心を養い、健全な心身を持つ少年少女を育成することを目的として防火防災活動を行っている。



地域行事での訓練披露



軽可搬ポンプ操法訓練

## (女性消防団員による応急手当体操)

### ○奈良県奈良市

奈良市女性消防団員が安全確認、反応確認、胸骨圧迫、人工呼吸など応急手当の動作を取り入れた「やまとなでしこ体操」を創作し、体操しながら救命講習の流れを体得できるようにしている。



やまとなでしこ体操



創作体操のシーン

# 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会 への入場者募集について（お知らせ）

（公財）日本消防協会

## 1 募集定員

100名

※応募者多数の場合は、抽選とします。

## 2 応募方法

- (1) 往復ハガキにより応募してください。
- (2) 一枚のハガキで2名まで申込むことができます。
- (3) 応募対象者は、中学生以上の方に限らせていただきます。
- (4) 車いすご使用の方は、その旨を記入してください。また、車いすをご利用の方でお手伝いが必要な方は必ず同伴者とご一緒においで頂くこととし、同伴者の方の氏名等も記載してください。
- (5) 往復ハガキの記載要領については、下記のとおりです。

### ア 往信用ハガキ

#### (ア) 表面

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館6階  
公益財団法人 日本消防協会 地域防災力充実強化大会事務局

#### (イ) 裏面

応募者全員の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号

### イ 返信用ハガキ

#### (ア) 表面

応募者の郵送先

※記入漏れの場合は、応募が無効となりますのでご注意ください。

#### (イ) 裏面

無記入の白紙

## 3 応募期間

平成26年7月18日（金）まで（締切日の消印有効）



## 4 結果通知

結果通知は、7月末を目途にお知らせします。入場が決定された方には、返信用ハガキ裏面に入場要領を記載し送付します。この返信用ハガキが、当日の入場券となりますので、大切に保管してください。

## 5 注意事項

- (1) 応募の際に記載の個人情報は、消防団を中核とした地域防災力充実強化大会以外で使用することはありません。また、大会終了後、日本消防協会が責任を持って廃棄します。
- (2) 入場料は、無料です。
- (3) 入場が決定されたご本人のみが入場できます。
- (4) 会場へは、必ずJR又は地下鉄を利用してお越しください。
- (5) 会場への入場は、返信用ハガキに記載された時間を厳守してください。
- (6) 場内では、係員の指示に従ってください。
- (7) 大会中は、奇声を発するなどの迷惑行為を行わないでください。
- (8) 会場内は禁煙となっております。おたばこを吸われる方は、指定喫煙場所をご利用ください。
- (9) この注意事項のほか、東京国際フォーラムが定めるルールに従ってください。

## 6 問い合わせ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館6階  
公益財団法人 日本消防協会 地域防災力充実強化大会事務局  
Tel : 03-3503-3056 Fax : 03-3503-1480  
E-mail : kokusai@nissho.or.jp  
HP : <http://www.nissho.or.jp/>

※お電話での問い合わせは、平日9時から17時までの間とさせていただきます。

# 福祉共済の健康増進事業 「消防団健康セミナー」を実施

(公財) 日本消防協会

(公財) 日本消防協会では、昨年度に引き続き「消防団員健康セミナー」を実施します。「消防団員健康セミナー」は、昨年度から健康増進事業の一環として、消防団員等を対象として、健康管理上重要な家庭での留意事項や心の問題をテーマとする専門家の講演等により、生活習慣病の予防など健康増進に資することを目的に開始した事業です。昨年は、全国23カ所で開催され、各地で大変高い評価をいただきました。本年度は、昨年度以上の開催数を目指しており、皆様の健康の増進を後押していきたいと考えております。



## 平成26年度 消防団員健康セミナー

都道府県	実施団体	開催日	場所
福島県	(公財) 福島県消防協会	平成26年7月3日	リステル猪苗代
茨城県	(公財) 茨城県消防協会	平成26年7月3日	ホテル山水 (茨城県古河市)
愛媛県	(公財) 愛媛県消防協会 東予支部	平成26年10月3日	今治湯ノ浦ハイツ 鶴の間
奈良県	奈良市消防団	平成26年10月3日	奈良市消防局
埼玉県	(公財) 埼玉県消防協会 第4ブロック連絡協議会	平成26年10月3日	鬼怒川観光ホテル
宮城県	(公財) 宮城県消防協会	平成26年12月4日	ホテルニュー水戸屋
三重県	三重県消防協会	平成27年1月14日	プラザ洞津
広島県	三次市消防団	平成27年2月13日	みよしまちづくりセンター
宮崎県	(公財) 宮崎県消防協会	平成27年2月14日	調整中
高知県	(公財) 高知県消防協会	平成27年2月20日	ザ クラウンパレス新阪急高知
熊本県	(一財) 熊本県消防協会	平成27年2月で調整中	調整中
栃木県	(公財) 栃木県消防協会	平成27年3月4日	栃木県消防学校
群馬県	(公財) 群馬県消防協会 高崎市等広域支部	平成27年3月13日	高崎ビューホテル

(平成26年5月31日現在)

# 少年消防クラブ指導者交流会での活動報告

(一財)日本防火・防災協会

## 富丘少年消防クラブ（北海道札幌市）

小林 環

クラブは昭和61年結成で、小学生が18名、中高生が18名の計36名が在籍。中学生、高校生は準指導者として、小学生を指導します。ただし、小中高の活動は違います。活動が年間36ぐらいあり、まず、地域の児童会館での救急の指導ですが、指導をやりたい小学生が行います。昨年、優良少年消防クラブを受賞し、受賞は多分に推進力になっていて、その後地域から訓練の披露依頼がありました。それから地域の中学の1学年に対して心肺蘇生の展示と指導をしています。中学校での活動は小学校からクラブ員を繋ぐ意味で重要です。それから消防学校のオープンキャンパスが年間1回あり、そこで一般を対象に準指導者が心肺蘇生の指導を行い、レベル的にも消防団員に引けを取りません。地域の幼稚園でも2、30分かけて災害のシミュレーションを行っています。あとは地域の神社で、神輿のほかに、10年ぐらい大型紙芝居の読み聞かせを境内で行っています。

これらの活動は、地域の中で着実に力をつけていることを認めてもらった結果で、将来を担う人材を地域の皆さんで育てていただくのは一番だと思っています。新しい試みとして、手稲区内の5クラブの内、3クラブ合同で活動を行いました。1クラブの参加人数が少なくても、ほかのクラブと合わせたら立派な活動を組めますし、指導者も、それなりに確保できます。クラブ員が減少しても止めなくて済み、健全な運営を維持できます。

課題として、小中高のクラブ員と一緒に同じ指導者が同じ分量をかけ指導するのは、これ以上何かをする点では難しいこと。去年の将来の消防クラブのあり方のアンケートでは、年齢を下げることや年齢別により強力に活動を組むという意見が多くあったが、指導者数や年齢によっては教えづらい、あるいは参加できないということで難しい。簡単に考えないで、周辺環境事情を整えてからやっていくといいと思いました。

次に、平成21年、ヨーロッパの青少年消防オリンピックに日本代表で、札幌、東京、徳島、長崎から5名ずつ、計20名が参加しました。23カ国、600名ぐらいが参加し、41チーム出場しました。日本でいう幼年、少年消防クラブ及び消防団合同の競技会でした。レベルは日本の消防団の訓練内容です。資機材等々が違い、救護内容も現地の方に指導を受け、練習も数時間でした。結果、





順位をつけると日本1チームは37位、2チームは29位となり、ヨーロッパの国々から、日本の底力は驚異的だ、大変驚いたという声を聞きました。ちなみに1位はチェコ、2位はロシア、ドイツと続き、日本の下にイギリスとオランダ等々がいたことで子どもたちは立派にやったという感じでした。



その時の子供は「本当にあの時は貴重な時間だった、みんなの力で私たちを行かせてくれたことをひしひしと感じる。もう望んでも戻ってこない時間だ。だから思い出として大切にしたいと思う」と言っていました。また、東日本の交流会に出場した子が「素晴らしかった。みんなと一緒に食べたり、笑い合ったり、お風呂に入ったり、メールを交換したり、そういうことがとても楽しかった。これは普通に生活してはいないよね。また行きたいな」と言ったのです。ヨーロッパのときの子どもたちと同じで国内外の差はあれ、日常ではなく、一歩玄関を出たときから興奮の時間で1日1日が感激なのです。子どもたちに大きな夢を、希望を持たせてくれました。クラブ全員が参加できなくても、そこでもらった種を地域へ持って帰り花を育てることができる。その花を私たちが大きく増やすことができる、これは大きなことだと思います。

我々指導者は、そんな彼らの思い出づくりと感動と将来に向けての人格づくり、それを後ろからそっと支えるような活動しかできませんが、今回の全国の交流会に向けても頑張りたいと思います。

### 三郷市少年消防クラブ（埼玉県三郷市）

五十嵐 敦

クラブは平成23年4月1日に設立し、子供のころから消防・防災に関する知識と技能を習得し、生命と暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、規律や防火マナーを身につけ、将来の地域防災を担う人材として地域に貢献できる子供たちの育成を図ることを目的としています。

昨年度は岩手県開催の少年消防クラブ交流会にも参加し、消防の技術を取り入れた合同訓練で優勝することが出来ました。この時の優勝という成果は、今の三郷市少年消防クラブの自信と誇りにつながり、そして礎になっています。

平成25年度の活動ですが4月に入・卒団式があり、総勢59名となりました。新人クラブ員は市長から少年消防クラブ手帳とクラブ員章を受け取ることでクラブ員としての自覚が生まれます。5月には訓練礼式や消防の基本動作を習得する消防基本訓練を行います。この訓練で規律を学び、消防の厳しさや楽しさを理解していきます。

また、6月にはクラブ員の代表が消防団の操法大会で軽可搬ポンプによる操法を展示しました。希望者を募り、毎週土曜日に特訓を重ね、4月の入団から、たった二ヶ月で操法を覚え、無事に

披露することが出来ました。今回のメンバーは小学5、6年生が中心となっており、11月に東京ドームでの消防団120年・自治体消防65周年記念大会で放水訓練にも参加し、晴れ姿を披露しました。会場にはクラブ員50名とその保護者が応援に駆け付け、記念大会に参加できた喜びを全員で嘯みしめました。7月には夏休みを利用して消防体験学習を3日間実施しました。暑い時期なので、休息、水分補給をこまめにとり、熱中症に特に注意しま



した。規律訓練や、ロープの取扱い訓練などの基本訓練やポンプ操法訓練、簡易担架搬送訓練を実施したが、今回は中学生が消防職員と同じ、高さ7mからロープを利用して降下や左右に展張した長さ20mのロープを自分の力で渡る渡過訓練を実施したところ男子、女子とも全員が最後までやり遂げました。小学生は規模の小さい訓練塔で中学生と同じ訓練を行いました。9月には団体生活を体験することで、協調性や交流を深めることを目的として、1泊2日で宿泊研修を実施し、オリエンテーリングや救命入門コースを受講し、AEDの取扱いも学びました。11月には火災予防運動期間中の「消防フェア」の一環として規律訓練や軽可搬ポンプ操法を披露しました。また、防火の法被を身にまとい拍子木を打ち鳴らしながら火災予防の広報を行い、市民にティッシュを配りながら「火の用心」と「住宅用火災警報器の設置」を訴えました。その他にも市の総合防災訓練や消防出初式で訓練を披露しました。3月には「そなエリア東京」へ防災体験学習に行く予定です。その帰りには途中でバスを降り、帰宅困難を想定して約8キロほど歩きながら、用意された課題をみんなで解決して、目的地まで戻る訓練を行います。



最後に今後の課題ですが、クラブ結成からもうすぐ3年が経ち、訓練のマナー化や中学生クラブ員に対する指導、準指導者としての育成などが今後の課題となっています。

## 土成中学校少年少女消防隊（徳島県阿波市）

鈴木 真二

本校では26名の生徒を選び、活動をしており、将来は地元消防団への入団や地域の消防署に就職してもらうなど、地域防災のリーダーを目指しています。昭和34年5月に発足し、当時は40名ほどが木造校舎で活動していました。現在の校長もクラブ出身で、地域に残り活動している生徒が割といます。私も土成中学校で少年少女消防隊に入っていました。今、指導者は私の先輩と2

人で、地域の消防署や消防団の指導を受けながら活動を続けています。活動方針は生徒の防火・防災意識を高め、規律訓練により機敏な集団行動を可能にし、将来、地域の防火・防災のリーダー、あるいは役立つ人材に育てようということです。



主に規律訓練を中心に、屋内消火栓を使って火災想定訓練を行っています。出火場所が理科室や職員室等で、屋内消火栓を使う場所を変えながら行っています。

昭和38年には活動の功労を認められ、消防庁長官賞を受賞。また昭和46年にも少年消防隊優秀賞を受賞しています。平成3年3月に救護班を編成し、女子が入ってきたので、少年少女消防隊という名前に変わりました。平成21年には第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに富丘少年消防クラブと合同で参加し、そのときの功労賞として平成22年3月に消防庁長官賞を受賞しました。

今年度、8月に西日本の19チームが徳島県に集まり、西日本大会が開かれました。交流会では本校は第2位という成績を取め、徳島県の半田中学校の消防隊が1位になりました。本校と半田中学校はバスケットボールや野球を通じて交流をしています。9月に避難訓練を行い、法被を着て、全校生徒の前で初期消火訓練を披露します。各消火班に分かれ、屋内消火栓で消火訓練を行っています。11月には地元の消防署と消防団が土成中学校で阿波市総合防災訓練を行いました。少年少女消防隊を中心に、屋内家屋倒壊救出訓練、放水訓練、はしご車による救済訓練、救護ヘリによる救出訓練などを行いました。

成果です。1、土成町消防団として、卒業生たちが活躍できています。阿波市には880名ほどの消防団員がおり、土成町の消防団員が190名ほどですが少年少女消防隊の出身者は8割を占めています。現在、地域の消防署長や阿波市消防団団長も出身者です。2、初期消火訓練により、屋内消火栓の使い方を全校生徒に知らせることができている。3、声の連携だけでなく、点呼や手信号、誘導動作の大切さを全校生徒が確認できている。訓練は消防署や消防団と一緒にすることが多いので仕事がよく分かる。本年度も消防署員になってみたいという男子が何人かいます。



課題です。1、消防署や消防団との協力・連携が夏休みに限られること。26名の隊員は全員が運動部に所属し、その中のリーダーが出ています。夏休みには運動部の大会が集中し、消防署の都合がいいときに生徒がいない。生徒が都合のいいときに消防団がだめとか、全員がそろって練習できることが少ない。2、今の形で続けていくと、少年少女消防隊を経験した職員が代々指導者を受け継ぐことになるので、地域の消防署や消防団に定期的に入ってもらい、指導をしてもら



うことが必要になると考えています。現在も指導してもらっていますが、生徒、消防関係、職員の研修等の予定が合う日に指導してもらっています。

## 山崎少年消防クラブ（長崎県壱岐市）

江口 正弘

当クラブは九州の北西部に位置する玄界灘にある長崎県の壱岐という離島にあり、人口は約2万9千人の小さな島です。豊かな自然環境に恵まれ、農業と漁業が主な産業であり、自給自足ができる島だと自負しています。その東南に位置する石田町の山崎地区という50戸ほどの集落で活動を行っています。付近には「日本の渚百選」「日本の水浴場八十八選」にも選ばれるほどの長崎県を代表する海水浴場があり、夏場は多くの観光客で賑わいます。

発足は、大正6年で、山崎地区全体を焼失した大火災がきっかけで、当時の少年たちが夜警の夜回りを始めたのが最初だと言われています。その後、昭和10年に山崎少年夜警団として結成され、昭和51年4月に山崎少年消防クラブに改名しました。郷土愛護の精神と自主防災の大切さを自覚し、自分たちの地域は自分たちで守るという強い信念を持ち、これまで続いた伝統ある夜警活動を受け継いでおり、少年たちが火災予防の重要性を認知して、防火に対する広報活動を行っています。この活動に対し、全国少年消防クラブ運営指導協議会より優良な少年消防クラブとして表彰盾を授与され、平成21年7月には、ヨーロッパ青少年消防オリンピックに招かれました。短い期間での競技練習でありながらも、管轄の消防本部署員皆様の熱心なご指導により、各国に引けをとることなく競技に参加することができました。競技以外でも各国のアトラクションやさまざまな催し物が行われ、クラブ員にとって生涯の記憶に残る体験になったことは間違いありません。

現在、クラブ員の加入において厳しいものがあります。離島ということもあり、人口の流出による過疎化は免れません。島内には高校までの教育機関はあるのですが、大学進学では島を離れなくてはなりません。また島内の主産業のほかに仕事がないということで、高校を卒業するとともに島外へ就職する若者も多いのです。クラブ員も現在では中学生3名、小学性2名の計5名という現状です。活動状況も夜警活動を行ってはいますが、以前よりも活動する回数も少なくなってきました。その理由として、クラブ員の減少とともに、クラブ員の夜警活動時の時間の都合が合わないことが挙げられます。伝統を絶やさないためにも、今後どのようにするべきなのか。これが今の当クラブの課題です。

改善策として、現在の加入対象を少女に広げるのか、当就学外からも加入を受け入れていくほうがよいのか。それには賛同いただける協力者が必要ですし、規模拡大での活動日も考えなくてはなりません。私自身、地域の消防団員として活動しているので、今後はクラブ員と消防団員が協力して活動を継続させていけるだろうかと考えています。

今は、自分たちの地域は自分たちで守るという伝統の夜警活動を続けることで、地域からの信頼をもらえるのではないかと思います。皆様と同様、地域を守りたいという気持ちは変わりませんので、この研修会でご紹介いただいた皆様の活動や実績を今後に生かせるよう、また離島ならではの活動をより強固に継続できるよう、今、当クラブにできることから継続し、活動を行っていきたいと思います。

## 伊平屋村少年消防クラブ（沖縄県伊平屋村）

名嘉 彰

伊平屋島は沖縄県沖縄本島の今帰仁村の運天港より41キロの地にある人口1300人の自然豊かなとても小さな島です。島の産業は農業と漁業と観光業で、特産品はもずくでつくったもずく麵、佃煮、サトウキビからの黒糖、お米、お酒などがあります。島には樹齢260年といわれる念頭平松や天の岩戸伝説が残るクマヤ洞窟など、ここでは全部を紹介できないほど名所旧跡がたくさんあります。島は1年を通してイベントや行事がたくさんあって、中でも毎年10月に月夜のもとで走る伊平屋ムーンライトマラソンがあります。フルとハーフをあわせて1200人のランナーが月明かりを頼りにゴール目指して走る姿はとても感動的です。



さて、我が伊平屋村の少年消防クラブですが、発足は平成23年4月とまだまだ歴史は浅く、当初は20名でスタートし、現在は16名です。そんな中、昨年行われた西日本少年消防クラブ交流大会に、沖縄県の代表として参加することができました。子どもたちともどもたくさんのご経験をすることができました、非常に意義のあるいい大会だったと思っています。子どもたちもとても喜んでいました。

クラブ員の活動として、ゴールデンウィーク中に地元消防団と一緒にパトロールを行ったり、祭りのときは交通整理や夜間パトロール、年末年始には消火栓の点検等を実施しています。また自衛隊の協力を受けて規律訓練、ロープワークの訓練、炊き出しの訓練なども行っています。その中で集団行動の大切さを学んでいます。そして県内で実際に活躍している消防職員及び医師、看護師等で作っているボランティア団体の方をお呼びして、心肺蘇生、緊急時の搬送の仕方、また身近にあるものでの担架の作成などを行っています。また、ポンプ操法なども機会は少ないですが頑張っています。

いつかは来る災害に備えて、子どもたちと一緒にいろいろなことを吸収しながら、自助、共助、公助の精神を養いながら、これからも頑張っていきたいと思っています。



# 防火ポスター募集

全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会は、平成26年度の火災予防運動に配布するポスターの作成にあたり、全国の小・中学生から図案を募集いたします。

募集要領は下記のとおりでありますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

## 1 応募規定

### (1) 募集の趣旨

火災予防についての意見や考えをポスターに表現した図画で、防火標語をイメージした図案とします。

### (2) 対象者

全国の小学生（4年生以上）・中学生

### (3) 作品の形態

ア 各学校で使用する図画用紙とします。

イ 図案は火災予防に関するものとし、未発表のもの（すでにポスター等で使用されたものは除く）に限ります。

ウ 採用作品には、防火標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を印刷させていただきますので、図案のみのデザインとして下さい。

エ 作品の裏面には、都道府県名・市（区）町村名・学校名・学年・氏名（ふりがなを付して下さい）及び性別を記載して下さい。

オ 作品は在住する都道府県の支部（消防協会）へ提出して下さい。

### (4) 締切

都道府県各支部（消防協会）へ問い合わせして下さい。

### (5) 表彰

表彰式に最優秀賞受賞者・保護者・学校関係者を12月下旬に（日本消防会館）に招待いたします。

最優秀賞 1名（50,000円相当の記念品を贈呈）

優秀賞 2名（20,000円相当の記念品を贈呈）

佳作 若干名（5,000円相当の記念品を贈呈）

最優秀賞者在籍学校（100,000円相当の記念品を贈呈）

※ 入選者以外の方につきましては、本部で審査対象となった作品のみ参加賞として記念品を贈ります。

### (6) 発表

平成26年10月中旬頃本人宛に通知するとともに、全日本消防人共済会ホームページ及び（公財）日本消防協会機関誌「日本消防」に掲載いたします。

（URL <http://www.shouboujin.or.jp>）

## 2 その他

(1) 本共済会に推薦された作品は、審査後に返却いたします。

(2) 防火ポスターの各支部への返送は、平成26年10月中旬頃の予定です。

### 問い合わせ先

全日本消防人共済会

TEL：03-3503-1439(代)



# 第14回全国中学生 作文コンクール作品募集

全日本消防人共済会

生活協同組合 全日本消防人共済会の主催による第14回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクールを開催します。

実施要領は下記のとおりですので、たくさんのご応募をお待ちしております。

## 1 対象

全国の中学生

## 2 作文の内容

「地域を守る消防団」(※作文のタイトルは自由とします)

## 3 応募規定

### (1) 募集の趣旨

災害からわたしたちの暮らしを守り、安全で住みよいまちづくりのため、地域に密着した活動を行っている消防団について、中学生の視点で表現された作文を募集いたします。

### (2) 規定

ア 400字詰め原稿用紙 3枚以内(800字以上1200字以内)

イ 自作で未発表のものに限ります。

### (3) 応募方法及び提出期限

在住する各都道府県の消防協会(支部)へ問い合わせて下さい。

### (4) 表彰

表彰式に、最優秀賞受賞者・保護者・学校関係者を12月下旬に(日本消防会館)に招待いたします。

最優秀賞 1名(50,000円相当の記念品を贈呈)

優秀賞 2名(20,000円相当の記念品を贈呈)

佳作 若干名(5,000円相当の記念品を贈呈)

最優秀賞者在籍学校(100,000円相当の記念品を贈呈)

### (5) 発表

平成26年10月下旬頃本人宛に通知するとともに、全日本消防人共済会ホームページ及び(公財)日本消防協会機関誌「日本消防」に掲載いたします。

(URL <http://www.shouboujin.or.jp>)

## 4 その他

本共済会に提出された作文は、11月末日迄に申し出があった者に限り返却します。

全日本消防人共済会は、皆様の安心を守るため、素早い補償実施に心掛けますと共に、火災予防事業に率先して取り組みます。



問い合わせ先  
全日本消防人共済会  
TEL: 03-3503-1439(代)

# e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ

総務省 消防庁 防災課

「防災・危機管理 e-カレッジ」は、その名前のとおり、防災の知識や災害時の危機管理について、いつでも、誰でも、無料で学習できるインターネット上のサイトです。防災業務に携わる方だけでなく、広く住民の方にも災害への認識や必要な知識、技術を習得できるよう様々な内容から構成されています。

昨年度は災害対策基本法の改正を反映したレッスンを追加するとともに、コンテンツを更新しています。また、トップページのリニューアルを行いました。

- ① 「国民保護」、「災害対策基本法改正」、「風水害（竜巻等突風）警戒段階から発生時」のコンテンツを新規作成しました。
- ② トップページ構成を「入門コース」、「一般コース」、「専門コース」の3種類にコース分類し再構成を行いました。
- ③ スマートフォンからの閲覧に対応できるよう修正を行いました（一部コンテンツを除く）。

“<http://open.fdma.go.jp/e-college/>”  
にぜひアクセスしてみてください。



問い合わせ先  
消防庁国民保護・防災部地域防災室 橋本、山本  
TEL：03-5253-7561

うちの

# 名物団員



香川  
県

善通寺市消防団 分団長

古原 誠



普段は町の「散髪屋さん」が本業です。しかし、水火災等の非常時には消防団分団長として第一線で活躍されているのが古原分団長です。理容業を営みながらも消防サイレンの音を聞きつけるとお客さんをそのままにしてでも現場へ駆けつける熱血分団長なのですが、これには奥様もほとんど呆れられているようです。善通寺市の中心部を災害から守る第一分団の先頭に立つ古原分団長は、団員はもとより地域住民からも「何かあったら散髪屋に頼め」と言われるほど住民の方々からの信頼も厚いものがあります。また、店内には消防団員募集のポスターをはじめ消防団関係のものが数多く飾られており、カレンダーまでもが消防団関係です。まさに頭の中は消防団の事で一杯のようです。

長野  
県

大町市消防団 副団長

平出 誠二



長野県、北アルプスの麓、自然豊かな大町市からは平出誠二さんを紹介します。

平出副団長は入団19年目。地元企業に勤めていることもあり、いざ災害出動となれば、いち早く現場にかけつけ、団員へ指示を出し現場の指揮にあたります。

消防団活動以外では、息子さんが小学生から始めた野球に関わって、地域のスポーツ少年団の指導や中学校野球部の校外コーチとして活動されてきました。

現在、消防団行事のない週末には、高校野球部で活躍する息子さんの応援に出かけることを楽しみにしています。

近い将来、父親の姿を見て育った息子さんも消防団に入ってくれることでしょう





## 清水 隼人



地元ケーブルテレビのサービスマンとして活躍中の清水部長。

アナウンス職の経験を生かし、豊実地区で毎年開催している「防災フェスタ」では“名”司会でイベントの進行もこなします。

26歳で入団し、消防団歴は18年。昨年は応急手当指導員の資格も取り地域内はもとより、地域外でも依頼があれば「レサシアンとAED」を持って会場に出向き、他指導員と共に出前型の普通救急救命講習も行っています。

「安心・安全は家族、地域から広げよう!」と呼びかけながら、笑顔で子育てやポンプ操法に取り組む日々を過ごしています。

まさに豊実分団の原動力。みんなから信頼される、とても自慢の消防団員です。



(前列向って右、入賞杯を手にするのが清水部長)

## 香芝市消防団 部長

## 井上 良美



女性消防団員は平成23年に結成され、4年目を迎えることになりました。井上部長を中心に、AED救急救命指導、イベントでの啓発活動、幼年者向けの防火紙芝居などの活動を行っています。また、鶯のような澄んだ声も持ち合わせているので、出初式の司会もお願いしています。

まだまだ好奇心旺盛で、今年度から啓発用の寸劇に

チャレンジ中です。完成まであと少し、みんなでワイワイ楽しく消防団活動に取り組んでいます。



# 消防団の広場

山形県

## 「音楽からの消防団活動」

飯豊町消防団  
団長

田辺 隆



いいでまち  
飯豊町は山形県の南西部に位置し、人口8千人弱、面積は329.6km<sup>2</sup>です。

北東部は、置賜白川の水と肥沃な耕地で良質米（つや姫など）を生産し、丘陵地は黒毛和牛（飯豊産米沢牛）の産地です。南部は飯豊連峰が連なり自然豊かな地域であります。又、この流域に広がる田園散居集落、雪国の暮らしが根付く民家や草木から得られる恩恵に感謝する草木塔がある中津川地区里山風景と里山文化の3つ地域資源が認められ、平成20年にNPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟が認められました。

いいでまち  
飯豊町消防団音楽隊は、昭和62年に発足しました。いいでまち飯豊町は音楽からのまちづくり

を提唱しており、合唱組曲の中の「いつも心に」が町民の歌に制定されています。近年では、観閲や分列行進等消防関係行事には、欠くことのできない存在となっています。出初式、ニューイヤークンサート、町の一大イベント「めざみの里まつり」さらには防災フェスタなどへも参加し、大活躍しています。また、平成23年3月の東日本大震災時には、当町へ避難して来られた方々への慰問演奏会を行ない、皆さんに元気を出して頂こうと精一杯がんばりました。

この様に消防団音楽隊は、地域の皆さんに音楽を通して、予防消防活動を行っております。又、隊員個々のスキルアップを行い、さらに隊員を増やして音の幅を広げて、地域の皆さんから親しまれる飯豊町消防団音楽隊サウンドを届けたいと思います。現在の隊員数は、長谷部佑史隊長以下、男性6名女性12名で活動しております。



めざみの里まつり



西置賜支部操法大会

# 消防団の広場

神奈川県

## 消防団が「命の門番」として地域を見守ります

### ～消防団活動の新たな取り組みとして～

横須賀市消防団  
団長

安田 正命



横須賀市は神奈川県の南東に位置し、三浦半島の中央部にあり、東側を東京湾、西側を相模湾にそれぞれ面しています。

面積は100.68km<sup>2</sup>、人口409,445人（平成26年5月1日現在）情報通信、自動車、造船、農業、漁業と様々な産業が共存する都市です。

さて、横須賀市消防団は、1団、9地区、41個分団、団員数886名（定員970名）をもって構成され、市民の安心安全のため活動しています。

横須賀市消防団は、平成26年度から消防団活動の新たな取り組みとして、「ゲートキー

パー」養成講習を所属消防団員に受講させ、地域の見守り、声かけ活動を開始しました。

「ゲートキーパー」と聞き、「何のこと」と思う方もいるかもしれませんが、「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

横須賀市消防団の取り組みは、全消防団員が5年かけ受講する予定で、専門家を講師に迎え「ゲートキーパー」に必要な知識習得のための養成講習を実施しています。

講習内容は、自殺者（数）の現状、「ゲートキーパー」の役割、病気（自殺）のサイン、対応のポイント、傾聴のポイントなどを座学、実技などの内容となっています。

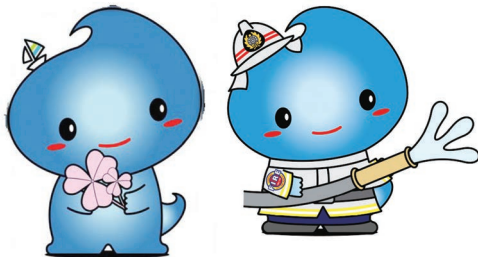
「ゲートキーパー」の主な活動としては、各地域で実施している防災訓練、春、秋の火災予防運動等の機会を利用した地域での情報収集、地域住民から頂いた情報を早期に専門家に伝達し自殺防止等に役立てることです。

平成25年に横須賀市では、140件の火災が発生し8名の方がお亡くなりになられ、その内3名の方が自殺目的ではないかとのことでした。

このことから、横須賀市消防団の「ゲートキーパー」活動が火災予防につながればとの思いもあり、この活動を広げていきたいと思えます。



宣言書を手に持ち、報道関係者から質問を受ける吉田雄人横須賀市長(右) 安田正命消防団長(中)、吉田敏明消防副団長(左)



横須賀市のイメージキャラクタースカリン（左）横須賀市自殺対策シンボルマーク藤色の「カタバミ」を手に持っているスカリンと（右）消防スカリン



平成26年度 全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

## 7月の日本消防協会関係行事

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 7月9日(水)～11日(金)  | 第24回全国消防操法大会第1回審査員研修会 |
| 7月16日(水)(午後)    | 日中韓消防協会会議(中国)         |
| 7月24日(木)～25日(金) | 消防育英会奨学生懇談会           |

## 編集後記

各地では、既に真夏日を観測し、ところによっては猛暑日さえ観測した地域があります。気温の上昇度もすごいです。夏がくるのが早まってさえるような気がします。それにもまして、今月はなんといってもFIFAワールドカップが開催されます。日本に限らず、世界中の人々が、国の威信を掛けた熱い闘いに一喜一憂し、熱の入った応援が繰り広げられ、ヒートアップした熱い月になるはずです。

ザックJAPANには、前回早いパス回しで優勝したスペインのように、次々と強豪を撃破して、7月の決勝トーナメントまでも勝ち進んでもらいたいと切に願っております。これからの2カ月は日本中で祝杯を挙げる日々が続くと信じて、ペンを進めています。

ブラジルは高温多湿の気候条件を持ち、また広大な国土のため、試合会場によっては気温差も大変大きいとのこと。その気候条件と移動距離から選んだフロリダでの合宿で、選手らの流れる汗を見るとその苛酷さはいかばかりかと思えます。

これから消防団の皆さんも、たいへん暑い中での消防操法訓練などが続くことと思います。暑い中での活動には、熱中症の予防が大切です。汗をかいたら糖と塩分を含んだ水分補給をこまめにとり、また、少しずつ体を夏用の体に慣らして行く暑熱順化が重要だと思います。また、不調を我慢せずに、すぐに訴えることも大切です。お互いを尊重し気遣えるそんな組織を作っていきましょう。(T.S)

## 購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,448円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

## 寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十七巻第六号  
平成二十六年六月五日印刷  
平成二十六年六月十日発行

編集人 生嶋 文昭

発行所 (公財)日本消防協会  
東京都港区虎ノ門二丁目十九番十六  
電話 〇三(3503)一四八二(代)

印刷所  
東京都文京区湯島三丁目二十一番十二  
日本印刷株式会社  
電話(3833)六九七一(代)

生活協同組合 全日本消防人共済会

# 「火災共済金は1500倍補償」

## B型火災共済

加入口数5口500円から25口2,500円まで  
掛金25口2,500円で最高375万円の共済金

## C型火災共済

加入口数最高200口20,000円まで  
最高限度額掛金200口20,000円で最高3,000万の共済金  
※共済への加入にあたり、組合員となっていたためのお出資金が別途必要となります。



### 共済金のお支払い対象 B型・C型共通

火災共済金：火災、落雷、爆発・破裂

風水雪害等共済金：風災、水災、雪災、車両飛び込み、航空機墜落

所在地 東京都港区虎ノ門 2-9-16

日本消防会館 6階

連絡先 TEL 03-3503-1439

FAX 03-3503-1480

E-Mail: kyousaikai@nissho.or.jp

URL: <http://www.shouboujin.or.jp>

## 消防個人年金

消防個人年金は、将来の自分の為の積立年金制度で、(公財)日本消防協会が第一生命保険株式会社と締結している拠出型企業年金です。

### 消防個人年金を紹介します

- 1 予定利率は**1.25%**です。
- 2 **月払、半年払、月払と半年払の併用**から  
払い込み方法をご選択頂き、**掛金1万円**(ゆうちょ銀行は5千円)からご加入頂けます。また、まとまった資金を**一時払**することもできます。
- 3 年金は、**年4回**で受給して頂けます。
- 4 **退団・退職後も継続**できます。



そのほか詳しくは、ホームページをご覧ください。